

車両解体訓練を実施しました!



2017.9.1 No.63
佐倉市八街市酒々井町消防組合

全国版救急アプリ(Q助)/病院照会/救急フエア/救急隊の飲食にご理解を! : 2
住宅用火災警報器の設置/災害発生状況/音楽隊フェスティバル/消防庁長官表彰 : 3
消防協力者表彰/組合議会議員改選/救助技術大会/専門庁舎改築工事のお知らせ/情報公開制度及び個人情報保護制度 : 4



各消防署にもある程度の救助資器材は配置されていますが、より高度な救助資器材を積載した救助工作車は、佐倉消防署と八街消防署に配置されています。そのため、建物火災、交通事故などの災害が発生し、負傷者が

自動車事故で大破した車内に負傷者が閉じ込められた想定で、各消防署に配置されている救助資器材を使用して、車両のガラスの破壊、ドアの取り外し、屋根の開放など車両の解体を行うことで、車内に閉じ込められた負傷者を安全かつ迅速に助け出す事を主眼に置いた総合的な訓練となりました。

今年2月21日、22日に酒々井消防署、2月27日、28日に八街消防署でそれぞれ管内の自動車整備工場の協力をいただいで廃車予定の車両を使用しての「車両解体訓練」を実施しました。

消防組合では、消防署ごとにあらゆる災害を想定した警防訓練を実施しています。この訓練は、日々行っている初歩的なものから、年に数回行う高度なものまで、消防組合の職員が独自に災害状況を想定し計画、実施しています。



取り残されているなどの状況では、救助隊が到着するまでの間、先着した消防隊が初期の救助活動を実施することが必要になることから、隊員の救助資器材の取扱い方法の習熟、知識と技術の向上、消防隊、救助隊、救急隊など各隊の連携を強化するために、このような高度な訓練を実施することで、複雑かつ困難な災害現場でも安全、確実、迅速に対応できるように日々研さんしています。

今後、一つとして同じ状況のない災害現場で、各隊の連携がスムーズに行えるように訓練を重ね、皆さんの生命、身体、財産を守るために努力していきます。



消防職員としての基本である規律訓練から始まり、防火衣装着訓練、ホ

消防組合では、平成29年4月1日付けで男性5名、女性2名、計7名の新規職員を採用し、うち1名は千葉県消防学校初任科へ入校し、現在教育訓練を受けています。

10月以降に入校予定の6名は、入校までの間、消防職員として災害現場において迅速な活動が行えるよう、佐倉消防署で先輩職員の指導のもと、約2ヶ月間にわたり教育訓練を受けました。

その後、消防長をはじめ幹部職員が訓練の成果を確認する「消防長査閲」が5月末に行われ、緊張感の中、6名全員が約2ヶ月間の訓練の成果を最大限に発揮することができ、先輩職員とともに災害出動ができるよう正式に配属されました。

しかし、多種多様な判断が要求される災害現場で迅速、的確に活動できるようにするためには、まだまだ覚えなければいけない事が山ほどあります。市民の生命、身体、財産を守るため、そして1人前の消防隊員として活動できるようにするために、これからも佐倉消防署が一丸となって互いに切磋琢磨し、新人職員を応援していきます。

ス延長訓練、はしご取扱い訓練など様々な基礎訓練を行い、互いに励まし、競い合いながらこれらの厳しい訓練を乗り越えてきました。



新人職員教育訓練





症状の緊急度を素早く判定! 救急車を呼ぶ目安に! 全国版救急アプリ(Q助)

平成29年5月、総務省消防庁により、病気やけがの緊急度を判定するアプリ「Q助(きゅーすけ)」が作成されました。

急な病気やけがをしたとき、当てはまる症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」、「緊急ではないが医療機関を受診しましょう」、「様子を見てください」等のメッセージ)が緊急性をイメージした色とともに表示されます。

また、119番通報、医療機関の検索、受診手段の検索を行うことができ、住民の皆さんが行う緊急度の判断を手助けするものとなっています。

Q助を活用し、救急車を要請する目安にしてください。

総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ

症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2(家庭自己判断)をもとに全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」を作成しました。

救急隊員の病院内での 飲食等にご理解を!

救急出動件数は年々増加傾向にあり、消防組合での平成28年中の救急出動件数は、11773件です。

そのため、連続する救急出動が多くなり適正な時間に食事が摂れない、または水分補給ができない現状であり、救急隊員の健康管理、精神的ストレス軽減のため、救急隊員が病院内や救急車内で食事(飲食)をすることについてご理解いただけますようお願いいたします。

救急要請に対する出動体制は維持いたします。

ご理解をお願いします。

119番通報は 緊急回線です!

「119番通報」は現在、「ちば消防共同指令センター」で、千葉県北東部、南部の20消防本部が管轄する43市町村の広範囲から受信しています。

消防組合管内からは、昨年1年間で約1100件を超える病院の問い合わせが、119番通報に入りました。

119番通報は消防車や救急車が必要な人のための緊急回線であり、ちば消防共同指令センターでは119番通報による病院照会を行っています。

いま診察してくれる 病院は?

上記記事の「Q助」に加え、千葉県内の病院が検索できる「ちば救急医療ネット」

ちば救急医療ネット



<https://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

■病院問い合わせ先
消防本部指揮指令課
☎043(481)1160

でも、お住まいの地区ごとに受診可能な病院を検索できます。

また、消防組合でも管内及び近隣で受診が可能と思われる医療機関の情報提供を行っています。

この情報提供は、受診を予約するものではなく、病院側の急な受け入れ体制の変更により受診ができなくなる場合がありますので、病院に直接連絡し、現在受診可能かどうか確認のうえ受診されるようお願いいたします。

「救急フェア」開催!

〔日時〕

平成29年9月2日(土)
10時00分から12時00分

※雨天時は内容の一部を店内で実施します。

〔場所〕

ベイシア八街店
(八街市八街は2011)

〔内容〕

- ① 応急手当の実技指導(心肺蘇生法)
- ② 消防車両展示
- ③ 模擬電話による119番通報訓練
- ④ 広報物品の配布
- ⑤ 消防音楽隊によるミニコンサート



(平成28年度佐倉市にて開催の様子)

毎年9月9日は救急の日と定められていて、この日を含む1週間(今年9月3日(日)から9月9日(土)まで)を救急医療週間としています。

目的としては救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識高揚を図るために定められています。

消防組合では、これらの一環として、毎年この時期に救急フェアを開催しています。

今年も、みなさんの参加を心からお待ちしています。

■問い合わせ先

消防本部警防課救急救助係
☎043(481)1248



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)

住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。

※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード

あなたの家は大丈夫？ 住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しています。

設置しなければならぬのは次のとおりです。

①寝室 就寝に使用するすべての部屋に設置が必要です。

②階段 寝室がある階段の上部に設置が必要です。

維持管理について

定期的に作動確認を行うとともに、自動試験機能や作動確認により機器の異常が判明した場合、自動試験機能を有さない住宅用火災警報器の交換期限が近づいた場合は本体を交換する必要があります。また、電池切れの場合には電池を交換する必要があります。

設置から10年以上経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため、本体を交換することをお勧めします。

火災に早く気づき、命を取り止めることができた事例（総務省消防庁より）

①1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。

②居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。

③就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ、大事に至らなかった。

④居住者が調理中に就寝してしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住宅用火災警報器が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報。

住宅防火のちを守る7つのポイント

3つの習慣・4つの対策としてお知らせします。

【命を守る 3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【命を守る 4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器設置済シール

消防組合では、地域の事業所が加盟する佐倉防火安全協会の協力を得ながら、地域の防火対策の推進を目的に既に住宅用火災警報器が設置済みの世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールは、法的効力はなく、義務でもありませんが、シールを受け取る側の意思で玄関先等に貼っていただく「安心シール」です。詳しくは、最寄の消防署へお問い合わせください。



(原寸大)

第39回千葉県消防音楽隊フェスティバルが開催されます

【日時】平成29年11月4日(土) 12時45分開演

【場所】市原市市民会館 (市原市惣社1-1-1) ☎0436(22)7111

※入場無料、全席自由、予約受付はありません

千葉県消防音楽隊フェスティバルは、毎年、千葉県内の消防音楽隊が一同に会し、各グループに分かれて

合同で色々なジャンルの曲を演奏して好評をいただいております。

今回は、市原市市民会館で開催され、消防組合の音楽隊は、八千代市消防音楽隊、成田市消防音楽隊と合同で演奏をしますので、興味のある方はぜひお越しください。

■問い合わせ先
消防本部総務課 ☎043(481)1206



佐倉防火安全協会 山崎会長が危険物保安功労者 消防庁長官表彰を受賞



平成29年度危険物安全大会

6月5日(月)、東京都内で開催された「危険物安全大会」にて、佐倉防火安全協会の山崎翼会長が、「危険物保安功労者消防庁長官表彰」を受賞されました。

この表彰は、本年度危険物の保安に関する長年の功績が評価さ

れ、全国で僅か19名にのみ贈られた賞です。

「佐倉防火安全協会とは

主に防火対象物や危険物施設を有する事業所等(会員)で構成し、事務局を消防本部内に設置しています。消防組合と連携し、地域の防火防災を推進するため、各種事業を実施し、社会公共の福祉に寄与する活動を行っている団体です。

■問い合わせ先

佐倉防火安全協会事務局(消防本部予防課) ☎043(481)1239

平成29年前期の災害発生状況 (1月～6月末)

火災発生件数は70件で、前年と比較すると23件増加しています。火災種別ごとの火災発生件数は、建物火災が37件、その他火災が22件、林野火災が7件、車両火災が4件です。建物火災を出火原因別で見ると最も多いのが、「たき火」により発生した火災で5件、次いで「放火(放火の疑いを含む)、こんろ、その他」がそれぞれ4件となっており、「たばこ、電灯、電話等の配線、ストーブ」の原因による火災がそれぞれ3件となっています。

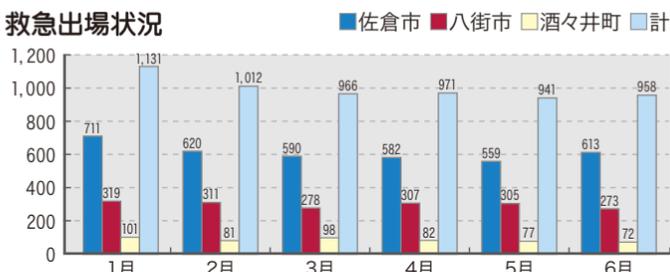
救急出場件数は5979件で、前年と比較して258件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が3675件、115件の増加、八街市が1793件、53件の増加、酒々井町が511件、90件の増加です。

救急出動件数は、86件で前年と比較して20件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が54件、八街市が24件、酒々井町が8件です。

火災発生状況



救急出場状況



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

ご協力ありがとうございます



消防協力者表彰

志津消防署長表彰

【平成28年11月16日、佐倉市井野で発生した救急活動における救急救護】

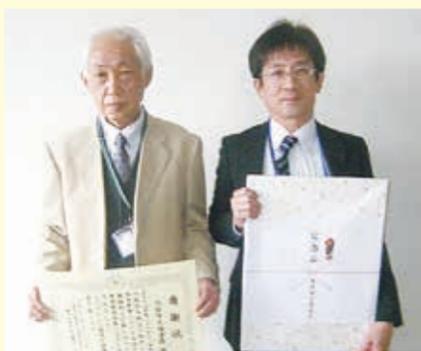
中島 康子さん
(佐倉市井野在住)



八街消防署長表彰

【平成28年12月9日、八街市八街ほで発生した救急活動における救急救護】

八街市立図書館職員の方
皆さん(4名)



佐倉消防署長表彰

【平成29年1月25日、佐倉市岩富で発生した車両火災における消火協力】

呂 金龍さん
ハマノ建設株式会社の方
皆さん(4名)



志津消防署長表彰

【平成29年2月9日、佐倉市井野で発生した建物火災における消火協力】

田村 勇介さん
(佐倉市井野在住)



第42回消防救助技術千葉県大会にて 救助隊員大活躍!

平成29年6月7日(水)、千葉県消防学校において第42回消防救助技術千葉県大会が行われました。この大会は県内消防本部の救助隊員が一堂に集い、救助技術の安全

性・確実性・迅速性を向上させることを目的に、7種目の訓練を行います。

消防組合からも5種目29名の隊員が出場し、日頃の訓練の成果を発揮し好成績を収めることができました。



荻島隊員 樋口隊員 佐々木隊員

千葉県大会入賞者

■ほふく救出

第2位 荻島 規之
樋口 大史
佐々木大輔

※3人1組で狭いトンネルを検索して逃げ遅れた人を救出するまでの安全確実性とタイムを競います。

■ロープ応用登はん

第4位 高森 康寿
海後 和也

※2人1組で、登はん者が地上高15メートルの到達地点まで器具を使わずに補助者の協力を得てロープのみで登り、安全確実性とタイムを競います。



海後隊員 高森隊員

■組合議会議員が改選されました

【就任】

◆佐倉市議会議員

平成29年5月17日
石渡 康郎 議員
村田 穰史 議員
山口 文明 議員

◆佐倉市学識経験

平成29年3月1日
鈴木 昭三 議員

◆八街市議会議員

平成29年2月17日
林 修三 議員

【退任】

◆佐倉市議会議員

平成29年5月16日
中村 孝治 議員
久野 妙子 議員
小須田 稔 議員

◆佐倉市学識経験

平成28年12月18日
杉原 芳 議員

◆八街市議会議員

平成29年1月5日
湯浅 祐徳 議員

平成28年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度

実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況 (件)

実施機関名	請求件数	公文書数	決定内容など				
			全部開示	部分開示	不開示 (不存在など)	却下	取下げ
管理者	24	24	1	23	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	24	1	23	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…防火対象物、危険物施設及び救急に関する文書など
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数と処理状況 (件)

請求件数	公文書数	決定内容など				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
4	4	0	4	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…火災調査書類に関する文書
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

佐倉消防署神門出張所 庁舎改築工事のお知らせ

佐倉消防署神門出張所(佐倉市神門642-14)は昭和54年2月に竣工しました。開所後38年が経過し、庁舎の老朽化に伴い平成29年8月から改築工事を行っており、平成30年秋の竣工を予定しております。

なお、工事期間中も神門出張所は通常どおり業務を行っています。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、火災や救急の出動体制には万全を期しますので、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいた

します。

■問い合わせ先

消防本部総務課
☎043(481)1206

